

令和 8 年

七宗町議会第 2 回定例会会議録

令和 8 年 6 月 5 日

令和 8 年 七 宗 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 5 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6 月 5 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、副町長 森島嘉人君、 教育長 早野稔君、総務課長 亀山桂児君、 産業建設課長 安江英樹君、支所長 加納和敏君、 住民課長 杉本泰幸君、健康福祉課長 渡辺岳志君、 会計管理者 加藤裕規君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 石黒義仁君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて (七宗町税条例の一部を改正する条例について) 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて (七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例について)

	議第 3 7 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 3 8 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 3 9 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 0 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 1 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 2 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 3 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 4 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 5 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 6 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 7 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 8 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 4 9 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 5 0 号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第 5 1 号 ひちそうまちづくり寄附金条例の一部を改正する条例について 議第 5 2 号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例について 議第 5 3 号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について 議第 5 4 号 令和 8 年度七宗町一般会計補正予算（第 1 号） 議第 5 5 号 令和 8 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） 議第 5 6 号 上麻生小学校解体工事請負契約の締結について 議第 5 7 号 旧神淵小学校及び付属施設の指定管理者の指定について
報	告
	報告第 2 号 例月出納検査結果報告書について 報告第 3 号 令和 7 年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について 報告第 4 号 令和 7 年度七宗町簡易水道事業会計予算繰越計算書について

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1．会議録署名議員の指名 日程第 2．会期の決定 日程第 3．承認第 5 号及び承認第 6 号、議第 3 7 号から議第 5 7 号まで（提案説明・質疑） 日程第 4．議第 3 7 号から議第 5 0 号まで（討論・採決） 議第 5 6 号（討論・採決）
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	6 番 中島寛直君 7 番 福井徳一君
会期の決定 会期は次の 8 日間に決定した。	
	令和 8 年 6 月 5 日から 6 月 1 2 日までの 8 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 1 0 時 0 0 分
議長（松山成美君）	皆さん、おはようございます。 本日は、令和 8 年七宗町議会第 2 回定例会にご参集賜り、ご苦労さまでございます。 ただいまの出席議員は 7 名で定足数に達しております。 したがって、令和 8 年七宗町議会第 2 回定例会は成立しましたので、開会いたします。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（石黒義仁君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって、承認第 5 号及び承認第 6 号、議第 37 号から議第 57 号までの議案が提出されました。 また、令和 8 年 4 月 1 日付人事異動に伴い、執行部側に変更

	がございました。 議場席図を配付してありますので、ご確認ください。 以上でございます。
議長（松山成美君）	報告第2号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告いたします。 続きまして、報告第3号 令和7年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（報告のため登壇） それでは、報告第3号 令和7年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行例第146条の第2項の規定により、議会に報告するものです。 繰越計算書をご覧ください。 令和7年度から令和8年度へ繰り越す事業については、2款総務費、7項交通安全対策費の横断歩道移設工事446万6,000円と、13款諸支出金、2項公営企業費の簡易水道事業会計出資金、1,568万円の2件となりますが、年度内の事業完了が見込めなかったため、繰越しとなりました。 なお、財源としましては、一般財源のほか、地方債が特定財源として充てられます。 以上、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。
議長（松山成美君）	続きまして、報告第4号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計予算繰越計算書について報告を求めます。 産業建設課長 安江英樹君。
産業建設課長（安江英樹君）	（報告のため登壇） それでは、報告第4号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてご説明させていただきます。 1款資本的支出1項建設改良費で予算計上しておりました中麻生地内②の3、②の4、③の2工区水道管布設替工事につきましては、国の補正予算に伴う事業採択時期の影響により、年度内に十分な工期確保が困難となり、令和8年度へ繰越ししました。 したがって、地方公営企業法第26条第3項の規定により、

	繰越額並びに財源内訳についてご報告いたします。 翌年度繰越額は、4,408万8,000円となります。 財源内訳は、国庫補助金1,410万8,000円、企業債としては、簡易水道事業債1,420万円、一般会計から過疎対策事業債を含めました出資金が1,568万円、自己財源10万円でございます。 以上、説明とさせていただきます。
議長（松山成美君）	以上報告といたします。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番 中島寛直君及び7番 福井徳一君を指名いたします。 日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間にしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月12日までの8日間に決定しました。 日程第3、承認第5号及び承認第6号、議第37号から議第57号までを一括して議題といたします。 本案の提案理由の説明を求めます。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和8年七宗町議会第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃は町政発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 昨今の中東情勢の影響により、日本経済の先行きは見通せない状態が続いております。 特に原油については必要な量を確保されているということですが、石油由来製品においては流通の目詰まりが見られ、原

	材料の調達ができづらい製品もあり、町民の皆様も、ごみ袋がなくなってしまうのではないかと不安にされていることと思います。本町におきましては、早期の発注を行い、今月中には十分な在庫を確保できる予定であります。 また、先日発表されました国勢調査の速報値において、岐阜県の人口は5年間で約8万7,000人が減少し、県内市町村の約8割が減少しております。 そして、七宗町は5年間で529人減少し2,873人で、県内市町村の中で最も高い減少率となってしまいました。 この結果について真摯に受け止めており、改めて人口減少対策について重点施策として取り組んでまいります。 特に、地域の宝である子どもたちが夢をかなえられるまちとなり、ふるさとへの思いを育てることが七宗町に住み続けてもらえると考えており、高校のない本町において、高校生を対象に、本町でしかやられない休日七宗高校を開校するなど、人口流出の抑止に取り組んでまいります。 さて、令和8年度も2か月が経過しましたが、4月より町民の方が1か所で申請手続きができるように組織改革を実施しました。 役場へ手続に訪れる方からは、移動しなくても済むのはありがたいとの声を聞くことができ、少し安堵しておりますが、今後も庁舎内においても移動を少なくすることや、役場での待ち時間の短縮など、住民の利便性向上や自治体業務の効率化などを図る行政のデジタル化を推進してまいります。 本町のデジタル化の目標としましては、一人一人のニーズに合ったサービスを提供し、人に優しいデジタル社会の構築をしてまいります。 単にシステムの導入だけではなく、地域の課題の洗い出しや整理を実施するため、民間企業のノウハウを活用する地域活性化起業人制度により、専門的な人材を登用し、DX推進の準備を進めております。 また、各課においても、この町の未来を描き、華のあるまちの創造を目指しております。 具体的には、里山の再生、ふるさと納税の充実、そして企業誘致により生まれた新たな雇用の創出と地域経済の活性化による持続的で力強い地域経済の実現、そして、県道の早期整
--	---

	備や健康寿命の延伸に取り組み、安心・安全なまちの実現、七宗町でしかできない体験を子どもたちに提供し、唯一無二の学びの実現など、1年目、新たな挑戦として種まきをしてきたことが芽を吹き始めていると実感しております。 今後も町民の皆様とご協力し、夢がかなうわくわくした七宗のため、新しい事業の創出に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 さて、本定例会に提案してご審議賜ります議案は、承認関係2件、人事案件14件、条例関係3件、予算関係2件、その他案件2件の合わせて23件であります。 承認第5号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、七宗町税条例の一部を改正する条例について、令和8年3月31日付で専決処分したものであり、承認を求めるものであります。 承認第6号 専決処分の承認を求めることについては、七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についても、関係法令が改正され、4月1日施行となるため、令和8年3月31日付で専決処分したものであり、承認を求めるものであります。 議第37号 七宗町農業委員会委員の任命については、現在の任期が本年7月19日に満了するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、加納勝彦氏の任命に同意を求めるものであります。 議第38号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、長尾宇一氏の任命に同意を求めるものであります。 議第39号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、福井司郎氏の任命に同意を求めるものであります。 議第40号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、林康弘氏の任命に同意を求めるものであります。 議第41号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、阿部稔也氏の任命に同意を求めるものであります。 議第42号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく
--	---

	任期満了のため、亀山千利氏の任命に同意を求めるものであります。 議第43号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、戸谷常夫氏の任命に同意を求めるものであります。 議第44号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、加藤公明氏の任命に同意を求めるものであります。 議第45号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、土屋忠夫氏の任命に同意を求めるものであります。 議第46号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、長谷川雅典氏の任命に同意を求めるものであります。 議第47号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、吉村寿氏の任命に同意を求めるものであります。 議第48号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、佐藤真氏の任命に同意を求めるものであります。 議第49号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、吉村修氏の任命に同意を求めるものであります。 議第50号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、岩田利美氏の任命に同意を求めるものであります。 議第51号 ひちそうまちづくり寄附金条例の一部を改正する条例については、総合計画の改定により、寄附金を財源に実施する事業の区分を改正するための条例改正であります。 なお、施行期日は、条例は8年4月1日から適用するものです。 議第52号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例については、関連する法令の一部を改正する法令の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。 第53号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、昨今における社会経済情勢に鑑み、非常
--	---

	勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正する政令が公布されたために伴い、消防団員等の補償基礎額を引き上げるための条例の改正であります。 なお、施行期日は令和8年4月1日から適用するものです。 議第54号 令和8年度七宗町一般会計補正予算（第1号）については、第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ872万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を34億5,372万6,000円とするものであります。 主に、歳入の地方交付税、基金繰入金の増額、国庫補助金の減額、歳出は8款土木費では、事業精査により、道路維持費2,500万円減額、10款教育費では七宗小学校の空調機取替えなどの工事費請負費542万円の増額、11款災害復旧費では、神渕、下中切地区の町道沿いの護岸工事施工のための調査設計委託料761万7,000円の増額などです。 議第55号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ14万9,000円増額し、歳入歳出予算の総額を4億5,014万9,000円とするものであります。 主に歳入の県支出金、歳出の総務費の増額です。 議第56号 上麻生小学校解体工事請負契約の締結については、条件付一般競争入札を行った結果、株式会社山佐組が1億7,490万円で落札したため、4月28日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第57号 旧神渕小学校及び付属施設の指定管理者の指定については、本年7月1日から令和13年3月31日まで、当該施設の管理運営をしていただける方を公募したところ、七宗町商工会より応募がありましたので、指定管理者候補について審査を行い、七宗町商工会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。
--	--

議長（松山成美君）	これより議案に対する質疑を行います。 質疑は質問席で行ってください。 最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。 それでは、質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（松山成美君）	質疑なしと認めます。 これで、質疑を終わります。 日程第4、議第37号から議第50号までの七宗町農業委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議第37号から議第50号までを直ちに討論及び採決することに決定しました。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（松山成美君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決に入ります。 議第37号から議第50号までを1議案ごとに採決し、起立によって行います。 初めに、議第37号、加納勝彦君の任命について採決いたします。 本案は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第37号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第38号、長尾宇一君の任命について採決いたします。

	本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 ありがとうございました。 着席ください。 したがって、議第38号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第39号、福井司郎君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第39号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第40号、林康弘君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第40号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第41号、阿部稔也君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。 (賛成者起立)
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第41号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第42号、亀山千利君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。 (賛成者起立)

議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第42号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 続きまして、議第43号、戸谷常夫君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第43号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第44号、加藤公明君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第44号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第45号、土屋忠夫君の任命について採決いたします。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第45号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第46号、長谷川雅典君の任命について採決いたします。 本案は同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。

	したがって、議第46号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第47号、吉村寿君の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。（賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第47号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第48号、佐藤真君の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。（賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第48号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第49号、吉村修君の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。（賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第49号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 次に、議第50号、岩田利美君の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。（賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第50号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。 続きまして、議第56号 上麻生小学校解体工事請負契約の締結については、直ちに討論及び採決したいと思います。

	これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議第56号は直ちに討論及び採決することに決定しました。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（松山成美君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決をいたします。 この採決は起立によって行います。 議第56号は原案どおり決定することに賛成の方はご起立を願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第56号 上麻生小学校解体工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。 お諮りいたします。 承認第5号及び承認第6号、議第51号から55号まで及び議第57号は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、総務常任委員会に付託することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、承認第5号及び承認第6号、議第51号から議第55号まで及び議第57号は、議案等付託表のとおり、総務常任委員会に付託することに決定しました。 なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告をお願いします。 お諮りいたします。

	委員会審査及び議案精読のため、明日６月６日から６月１１日までを休会といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、明日６月６日から６月１１日までを休会することに決定しました。 ６月１２日は午後１時３０分までにご参集くださるようお願いいたします。 １２日の日程は追って配付いたします。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会します。 お疲れさまでした。 （午前１０時３４分 散会）

令和 8 年 七 宗 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 2 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6 月 1 2 日 午後 1 時 3 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、副町長 森島嘉人君、 教育長 早野稔君、総務課長 亀山桂児君、 産業建設課長 安江英樹君、支所長 加納和敏君、 住民課長 杉本泰幸君、健康福祉課長 渡辺岳志君、 会計管理者 加藤裕規君、教育課長 加納雅也君
欠 席	早野稔教育長 公務のため議案審議のみ欠席
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 石黒義仁君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1．町政一般に対する質問 日程第 2．承認第 5 号及び承認第 6 号（討論・採決） 議第 5 1 号から議第 5 3 号まで（討論・採決） 議第 5 4 号及び議第 5 5 号（討論・採決） 議第 5 7 号（討論・採決）

議 事 の 経 過	
開 議	午後 1 時 3 0 分
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	皆さんこんにちは。 本日は、令和 8 年七宗町議会第 2 回定例会、最終日となりますので、よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局 長 （ 石 黒 義 仁 君 ）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 以上でございます。
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	日程第 1、町政一般に対する質問を行います。 発言の通告がありますので、順次発言を許します。 質問は質問席でお願いします。 答弁は自席でお願いします。 初めに、議席番号 1 番 加納竜也君。
1 番 （ 加 納 竜 也 君 ）	（質問のため登壇） 議員番号 1 番 加納竜也です。 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 G クレジットの活用について。 岐阜県独自の森林由来のカーボンクレジット制度で、岐阜県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証し、その取引によって得られた資金を森林整備に活用することで、健全で豊かな森林づくりを進める制度が G クレジットです。 この制度は、二酸化炭素の吸収量を 1 トン当たり 1 万円程度で、5 トンを一口として企業等に購入してもらいます。 その収益をもとに間伐等森林を整備することができます。 また、5 トン以上のクレジット購入することにより、岐阜県

	建設工事入札参加資格審査に関わる主観的事項審査の点数が10点加算されるほか、岐阜県発注の工事の工事成績評定において、社会性等において評価されるメリットがあり、建設業者が多く利用しています。 現在登録されているGクレジットはほぼ売り切れ状態であると伺っています。 森林の多い七宗町においても、高齢化や人口減少により森林の担い手不足が進み、森林の適正な管理が難しくなってきました。 こうした中、森林整備の財源確保や脱炭素社会への貢献という観点からも、Gクレジット制度の活用は有効な手段の一つではないかと考えます。 そこで、岐阜県独自のGクレジット制度の活用・導入について町としてどのようにお考えか、お伺いします。 お願いします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 産業建設課長 安江英樹君。
産業建設課長（安江英樹君）	（答弁） 加納議員よりご質問いただきましたGクレジットの活用について答弁させていただきます。 議員ご提案のとおり、岐阜県が推進するGクレジット制度は、適正に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして見える化し、その収益を再び森林整備へと還元できる仕組みです。 この制度は、入札参加資格審査における加点や工事成績評定での評価といったメリットがあることから、建設業者をはじめとする企業にとっても、脱炭素やSDGsの取組を通じて社会貢献できる有効な施策であると認識しております。 岐阜県のホームページで公表されているデータでは、令和5年度と令和6年度の取引は完売となっておりますが、令和7年度については売れ残っており、一定の需要がある一方で汎用性が低く、規模感に課題があると感じている部分もあります。 本町は総面積の9割以上を山林が占める、極めて豊かな森林

	資源に恵まれた町です。 しかし、担い手不足や所有者の高齢化に伴い、森林の適正な管理や維持が年々困難になっているという深刻な課題にも直面しております。 このような状況下において、森林整備の新たな財源確保、ひいては脱炭素社会の実現に向けた貢献という観点から、Gクレジット制度は、課題解決に向け、有効な選択肢の一つであると認識しております。 こうした森林を取り巻く課題解決と資源の有効活用に向け、本町におきましては、本年度の取組として、次の森林整備関連事業を展開しているところでございます。 1つ目は、道路沿いにある支障木を伐採し、災害防止や住環境の安全確保を目的とした「道路沿いの樹木伐採事業」、2つ目に、「華ある里再生プロジェクト『陽だまり』作戦」と題し、野生動物と居住地域との緩衝帯を整備し、獣害対策のための「バッファーズーンの整備」、3つ目は、「華ある里再生プロジェクト『輝きの森』作戦」と題し、企業と岐阜県と町との3者連携により、里山の魅力を生かした環境保全活動を行う「企業の森」、4つ目は、「華ある里再生プロジェクト『森の発電所』作戦」と題し、持続可能なエネルギー循環を見据え、間伐材等を有効に利活用する「バイオマス発電の活用」を順次進めており、様々なアプローチから森林の適正管理と地域活性化に尽力できるよう、現在、鋭意取り組んでおります。 議員ご提案のGクレジット制度の導入・活用につきましては、対象となる森林の適正な選択や吸収量の算定、認定手続への対応、さらには継続的な管理体制の構築など、地域の林業関係者との調整等も必要でありますので、引き続き幅広い選択肢を持った上で、本町に適した方法を探ってまいりたいと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。
1 番（加納竜也君）	（所見） ありがとうございました。 この制度がもし活用できるのであれば、いろいろ調整をしていただいて進めていただけるとありがたいと思います。

	以上で質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号２番 和田真一郎君。
２番（和田真一郎君）	（質問のため登壇） 議長より質問のご許可をいただきましたので質問させていただきます。 主要地方道可児金山線の道路整備事業について質問いたします。 まず初めに、本路線の整備に当たり、これまで長年にわたり地域の利便性向上と安全確保を願い、要望活動や課題解決にご尽力いただいた先人の皆様をはじめ、地元関係者の皆様の熱意とたゆまぬご努力が、本日の事業推進につながっているものと確認しており、深く敬意を表すところであります。 可児金山線は、地域住民の日常生活を支える生活道路であると同時に、産業、観光、防災の面からも極めて重要な路線であります。 加えて、本路線の一部区間は雨量規制となっているほか、児童生徒の通学路としても利用されており、大型車両との混在や道幅の狭さ、見通しの悪さなどから、地域の皆様より安全対策と早期整備を求める声が以前より多く寄せられております。 そこで、現在の進捗状況はどのようなになっているのかお伺いします。 よろしくお願いします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（答弁） 和田議員のご質問にお答えします。 県道可児金山線の整備につきましては、長きにわたり多くの町民の皆さんの悲願であり、地域の将来を支える極めて重要な事業であると認識しております。 私自身、町長に就任する以前より、生きているうちにこの道

	を通してほしいと涙ながらに訴えられた町民の方のお話を今でも深く心に刻んでおります。 その切実な思いこそがこの事業を前へ進める原動力であります。 町長就任後早々に地元を回らせていただき、当時の区長様から、地域住民の総意として要望書を頂戴し、県へ提出させていただきました。 また、学校統合が進む中で、子どもたちの安全確保や地域間連携の必要性はさらに高まっており、行政としても、本路線の早期完成に対する地域の気運は一層強くなっているものと認識しております。 岐阜県におかれましては、こうした本路線の位置づけや地域の強い思いをご理解いただき、誠心誠意、全力を尽くして事業推進に尽力いただいております。 また、国においても同様にご支援いただいているところでございます。 そうした中で、昨年度は、2号橋梁の地質調査及び橋梁予備設計が実施され、事業は着実に前進しております。 さらに今年度は、地域の皆様の長年の想いと関係者各位の努力が実を結び、国の交付金や県単独費を活用しながら、路線全体の道路詳細設計及び1号橋梁の詳細設計が行われる予定と伺っております。 町といたしましても、今後さらに国、県に対し、七宗町全体として本事業を強く望んでいること、そして、地域にとって必要不可欠な道路であることを丁寧にお伝えし、引き続きのご尽力を賜りながら、1年でも2年でも早い完成を目指していることをお伝え申し上げ、ご答弁とさせていただきます。
2 番（和田真一郎君）	（所見） ご答弁ありがとうございます。 県道可児金山線の整備は単なる道路改良にとどまらず、豪雨や災害など緊急輸送路や避難路の機能強化を図る防災対策であり、同時に、未来を担う子どもたちや地域住民の安全確保につながる極めて重要な事業であります。 町民の皆様が日常生活において安心して暮らし、また、災害などの非常時にも安全かつ円滑に行動できる環境を整えるた

	め、町におかれましては、引き続き県との連携を密にされ、着実な事業促進と、町民に対して低調で分かりやすい情報の発信を強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号4番 古田好文君。
4番（古田好文君）	（質問のため登壇） 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 道の駅周辺イベントによる集客増加をご提案させていただきます。 ロックタウンプラザは単に物を売る場所ではなく、地域を体験できる入り口として活用することで、リピーターの増加につながると考えます。 例えば、子どもを対象にしたバルーンアート、折り紙、昭和レトロな輪投げなど、気楽に参加できる体験型イベントの開催が考えられます。 また、去年の夏祭りで実施されたテント飲食販売のように、隣接する七宗御殿様にもご協賛いただき、双方の敷地や駐車スペースを活用しながら、毎月何らかのイベントを共同開催することは、地域活性化の集客の面で効果的であると思います。 可能であれば、イベントプランナーなど専門的な知見を取り入れることで、より魅力的で継続性のある集客イベントにつながると考えます。 去年の夏祭り、盆踊りでは、若い世代や家族連れの来場が多く、大変盛況でありました。 規模の違いはありますが、道の駅においても、毎月第何日曜日はイベントを開催しているという形を定着させることができれば、継続的な集客につながるのではないのでしょうか。 ロックタウンプラザは現在、第三セクターとして運営されておりますが、行政、地域事業者、住民が連携しながら活性化を図ることが重要であると考えます。 そこで、堀部町長にお尋ねいたします。 このようなイベント企画は比較的少額の経費で実施でき、特

	に子育て世代を対象とした地域交流の場として有効であると考えますが、第三セクターとの連携を含め、町長のお考えをお聞かせください。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁） それでは、道の駅周辺イベントによる集客増加について答弁いたします。 ご質問にもありますように、道の駅は単に物を販売する施設ではなく、地域の魅力を体験し、人と人とが交流する場として活用していくことが大切であると考えております。 特に子育て世帯が気軽に参加できる催しは地域交流の場づくりとして有効であり、工夫次第では少額の経費で開催が可能であることは認識しております。 こうしたイベントは町民同士のつながりを深めるだけでなく、町外から訪れた方に七宗町の魅力を知っていただくことが関係人口の増加につながる可能性もあると考えておりますので、七宗町の入り口である施設の特性を生かし、町外向けのイベントだけでなく、町民と一緒に参加できるイベントを企画し、集客につなげるため、ふるさと開発と連携しながら、七宗町らしい魅力あるイベントづくりに取り組んでまいります。 なお、今年度も商工会青年部による盆踊りを中心とした祭場が7月に計画されており、また11月には、会場は異なりますが、おいでよふる里まつりも予定しております。 さらに、野菜収穫祭のような催しにつきましても、地域団体によるマルシェが開催される予定であります。 このように、地域の方や各種団体が主体となり、様々なイベントが計画されておりますので、町としましても、連携協力しながら、地域のにぎわいづくりにつなげていけるよう今後も検討していきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひともご協力賜りますようお願いし、答弁いたします。

4 番（古田好文君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございました。 私も、イベントとかマルシェなどあったときには参加してご協力させていただきますので、今後もよろしくお願いいたしますします。 では、質問2つ目、農業体験を生かしたロックタウンプラザ野彩ひろばの活性化をご提案させていただきます。 町民参加による体験型イベントとして、親子で野菜を作り収穫を体験する学習活動は大変有意義であると考えます。 一部地域において既にそのような取組が行われていると伺っておりますが、さらにこれから野菜栽培を始めたい方を対象とした野菜作り勉強会などを開催し、参加者を募集してはいいかでしょうか。 また、畑を持たない世帯に対しては、休耕地の無償貸出しなどをご案内いただくことで、親子で苗植えから収穫までを継続的に体験できる環境づくりにつながると考えます。 そして、将来的には収穫した野菜を道の駅ロックプラザ野菜売場へ納品できる仕組みを構築することで、生産する喜びや地域参加への意欲向上につながり、売場の活性化にも寄与するのではないのでしょうか。 そこで、堀部町長にお尋ねいたします。 行政主導により野菜作りの勉強会、苗植えや収穫作業の体験、道の駅ロックタウンプラザへの納品までを一連の流れとして構築し、町民参加型の地域活性化事業として取り組むお考えはないのでしょうか。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 産業建設課長 安江英樹君。
産業建設課長（安江英樹君）	（答弁） 古田議員よりご質問いただきました農業体験を生かしたロックタウンプラザの野彩ひろばの活性化について答弁させていただきます。 本町における農業振興と地域活性化は、人口減少や高齢化が進む中において、持続可能な地域づくりを進める上で重要な課題であると認識しております。

	ご提案のありました農業体験を生かしたロックタウンプラザ野彩ひろばの活性化につきましては、農業への関心を高めるとともに、親子での体験を通じた食育や地域参加の促進につながる大変意義ある取組であると考えております。 本町におきましても、これまで生産者の育成と技術向上を目的として、昨年度には可茂農林事務所から講師を派遣いただき、野菜作りの講習会を開催し、支援を行ってまいりました。今年度におきましても、引き続き関係者からお力添えを賜り、生産者の育成や栽培技術のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。 議員ご提案のように、野菜作りの勉強会、苗植えから収穫体験、さらには道の駅ロックタウンプラザへの出荷、販売までを一体的な流れとして構築することは、農業の担い手づくりと販路確保の両面から有効な手法であると認識しております。 特に、畑を持たない方への休耕地の貸出しや体験を通じた継続的な関わりを促す仕組みづくりは、農業への新規参入のきっかけとしても期待できるところであります。 一方で、その仕組み全てを行政主導で継続的に進めていくためには、参加者の確保や安全管理、指導体制の整備、体験に使用する農地の確保、さらには出荷ルール策定や人員の確保に加え、収穫した農産物を販売する際の品質管理や出荷規格への対応など、多くの課題があると考えております。 そのためには、行政だけでなく、地域の農業者や関係団体の主体的な関わりが不可欠であります。 議員におかれましても、ぜひお力添えをいただき、農業者並びにロックタウンプラザへの出荷を担う生産者の発掘、さらには、生産者団体の組織化に向けてご尽力いただければと考えております。 町といたしましても、こうした組織化された団体に対する支援を強化し、地域全体で農業振興と交流の場づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。
4 番（古田好文君）	（所見） ご答弁ありがとうございます。

	私もご指摘な点は多々勉強しなきゃいけないこともあるなどというのでご答弁を賜りましたが、今後も頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。 特に、３年前にも同じことを私、発表させてもらったんですけど、そろそろちょっと動きかけたなということを町民の方にも言っていただけるように頑張りたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。 私からは以上です。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号３番 上野和義君。
３番（上野和義君）	（質問のため登壇） 失礼します。 私は２点ほどご質問させていただきます。 まず第１点は、上麻生駅を中心とした地域環境づくりについて。 これは、令和３年第２回定例会において、上麻生駅前のにぎわい創出について一般質問をさせていただき、その際には、検討委員会の設置や住民参加型の取組についてご答弁いただいております。 そこで、その後の検討状況や事業の進捗について、現在どのようなになっているのかお伺いいたします。 上麻生駅前周辺には、蒸気機関車の展示をはじめ、納古山や飛水峡甕穴群など、本町を代表する豊かな自然資源が多く点在しております。 また、中京圏への利便性を有し、自然環境と交通利便性の両面に恵まれた地域であります。 こうした特性を生かし、例えばレンタルサイクルによる森林周遊など、地域資源を結びつけ取り組むことが、交流人口の拡大や地域の活性化につながるものと考えております。 また、町民一人一人が地域への愛着を持ち、町を大切にする意識を共有しながら、地域ぐるみで駅前のにぎわいづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。 そこで、上麻生周辺の観光振興や地域資源を生かした活性化策について町のご意見をお伺いします。

議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁） それでは、上麻生駅前を中心とした地域環境づくりについて答弁いたします。 上麻生駅前については、ご質問にありますとおり、公共交通の中心として大変重要な場所であると認識しております。 平成29年には、ＪＲ上麻生駅周辺の町有地を有効活用する駅前総合開発計画案及び上麻生駅を起点とした地域公共交通網再検討を目的に、アンケート調査の実施や町民参加のワークショップを開催し、皆様からいただいたご意見をもとに上麻生駅前にぎわい創出計画を策定しました。 しかし、計画策定後も町営バス利用者は年間１万人以上減少し、利用者の８割を学生が占めていることから、上麻生駅の利用者も減少しています。 また、駅前周辺においては空き地が増加していく状況の中、令和３年には計画の検証を実施するため、役場幹部職員による検討委員会を開催し、駅前の町有地へ公共施設を集約することや、駅前広場に常設展示されている機関車を観光資源として活用できないかなど検討を重ねてきましたが、結論までには至らず、現在は職員駐車場として利用しているのが現状であります。 その後、令和７年度には、新たな取組として、人流の起点となる駅前に観光客を呼び込み、地元住民と一緒ににぎわいから上麻生駅前の活性化を図ることをテーマに、岐阜大学の学生さんと20代の役場職員が対話の場を通じて、駅前周辺の町有地を活用したイベントにより、にぎわいを生み出すプランを策定しました。 若者や観光客としての目線によって提案されたアイデアを地域住民の力により実践していただくことが、駅前周辺のにぎわいを取り戻す最初の一步であり、住民と町が連携しながら、一つのものをつくり上げていくことが地域課題の解決となると考えておりますので、今後は住民の意見を生かしたまちづくりを進めてまいりますので、ご理解いただき、答弁いたします。

3 番（上野和義君）	（質問のため登壇） 次に、神渚小学校の今後の利用方針という、今、七宗小学校でございますが、旧神渚小学校の校舎、これは、令和7年第3回定例会において和田議員からも質問がありましたので、改めてお伺いいたします。 旧神渚小学校の施設について、指定管理制度の導入を予定されているとお聞きしております。 今後の具体的な活用方針について、町としてどのようにお考えでしょうか。 また、当該施設においては、町民が気軽に利用できる施設としての活用も考えられるのではないのでしょうか。 さらに、地域団体やNPO、関係団体の活動拠点機能を持たせることも有効であると考えます。 これらを含めた今後の活用方針について、町のお考えをお伺いしたいと思います。 以上です。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁のため登壇） それでは、旧神渚小学校の今後の利活用方針について答弁いたします。 学校統合により3月末をもって役割を終えた神渚小学校につきましては、長年にわたり子どもたちを育み、多くの地域住民の皆様に親しまれてきた大切な施設であり、町としましては、地域住民の交流や福祉の向上、さらには、民間活力の導入によって地域活性化につながる拠点として有効活用していきたいと考えております。 具体的には、地域住民が気軽に集える交流の場、各種団体による活動の拠点や、子どもから高齢者までが参加できる体験イベント、さらには、町外の方との交流により、七宗町の魅力発信につながると取組などを想定しております。 また、旧校舎は七宗小学校に隣接していることから、学校教育との連携も重要であると考えており、地域学習や体験活動、世代間交流など、学校教育を補完する場として活用できる可

	能性を視野に入れながら、子どもたちにとっても有意義な施設になるよう検討してまいります。 なお、施設利用に当たっては、教育環境や児童の安全・安心には十分配慮する必要があると認識しており、学校活動に支障を来さないよう、利用内容や時間帯、利用者の動線など、学校側とも十分連携した運営を行ってまいります。 また、地域住民の皆様や学校関係者の意見を伺いながら、七宗町全体にとって有意義で持続可能な施設となるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜り、答弁とさせていただきます。
3 番（上野和義君）	ありがとうございました。 失礼します。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7 番（福井徳一君）	（質問のため登壇） 議長から発言の許可をいただきましたので、1点質問をさせていただきます。 私が質問するのは、高齢者の方々の見守りと、また、その対象になっていない方々の見守りについてでございます。 現在、本町では、75歳以上及び80歳以上の高齢世帯を対象として、福祉委員や民生委員による見守りの実施をしていると伺っております。 一方で、地域住民同士のつながりが密接であった時代とは異なり、近年では、個人情報保護や、あるいはまたプライバシー尊重の観点から、行政等が十分に状況把握できない世帯が存在することも否めません。 行政職員のみで全ての高齢者世帯の状況を把握し、そして対応していくことには限界もあります。 困難であると考えております。 そのような中、一部自治体では、乳酸飲料の配達員の方や郵便配達員など民間事業者と協定を締結して、配達業務と合わせた見守り活動を実施している事例も報道がされております。 そうした中、今年4月22日、町内で発見といえますか発生し

	た事案のような痛ましい出来事を繰り返さないためにも、地域全体で高齢者を見守る体制づくりや、現在の見守り体制等について、また今後検討されるお考えはないか伺いますのでございます。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 健康福祉課長 渡辺岳志君。
健康福祉課長（渡辺岳志君）	（答弁） それでは、高齢者の見守りと対象外の見守りについて答弁させていただきます。 議員のご質問にありました今回の事案は、75歳以上の独居世帯でもなく、また80歳以上の高齢者世帯でなかったため、民生委員や福祉委員の見守り対象ではありませんでした。 しかし、介護サービスの利用の可能性がある方がお見えになるので、度々訪問をしてご説明をしまいましたが、対象者とは就寝中等を理由に会うことができない中で起こった事案であり、町としても大変遺憾に思っております。 今回のケースのように、現在行っている見守りの仕組みの中で、対象外となる方にどう対応するかは課題となるところであります。 町の見守りの仕組みを検討しつつ、今後、同様のケースを未然に防ぐため、4つの対策を講じていきたいと考えています。 1つ目は、安否確認基準の明確化です。 面会拒否により一定期間、本人確認ができない場合、リスク世帯として位置づけます。 2つ目は、面会拒否時の対応強化です。 面会拒否が継続する場合は単独対応とせず、包括支援センター、警察等の複数機関による対応を原則とします。 3つ目は、警察連携基準の整備です。 安否確認不能期間や、状況に応じた警察への相談・依頼基準を明確化します。 4つ目は、記録及び情報共有の徹底です。 訪問記録、対応経過を詳細に記録し、関係機関で適時共有する体制を強化します。 今後は、面会拒否等により高齢者の安否確認ができない状態を重

	大なリスクとして早期に捉えるとともに、郵便局等、高齢者世帯の見守りの協定を締結している関係機関とも連携を図りながら対応を強化することで、このような事案が起こることのないよう再発防止を講じたいと考えています。 以上、答弁とさせていただきます。
7 番（福井徳一君）	（所見） 答弁ありがとうございました。 今後も高齢化率が高くなる、こんな日々が続くものと思っておりますが、今後ともあらゆるまた予測の下に、柔軟な考えを基に対応していただきますことをお願いをして、質問を終わります。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	以上で町政一般に対する質問を終わります。 お諮りいたします。 これより暫時休憩したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定しました。 暫時休憩いたします。
	（午後 2 時 1 2 分 休憩） （午後 4 時 0 0 分 再開）
議長（松山成美君）	休憩前に続き会議を開きます。 日程第 2、承認第 5 号及び承認第 6 号、議第 51 号から議第 55 号まで及び議第 57 号を一括して議題とします。 総務常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。 総務常任委員会委員長 福井徳一君。
総務常任委員長 （福井徳一君）	（報告のため登壇） それでは、総務常任委員会に付託されました審査結果をご報

	告申し上げます。 令和8年6月12日、七宗町議会議長 松山成美様。 総務常任委員会委員長 福井徳一。 議長より報告を求められましたので、総務常任委員会における審査の概要並びに結果について報告を申し上げます。 6月5日、本委員会に付託されました専決処分の承認を求めることについて、条例関係ほか7件の議案について、6月5日、総務常任委員会を開催し、担当課職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告を申し上げます。 事件番号、件名、審査結果の順に報告を申し上げます。 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（七宗町税条例の一部を改正する条例について）、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定をしました。 議第51号 ひちそうまちづくり寄附金条例の一部を改正する条例について、議第52号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第53号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をしました。 議第54号 令和8年度七宗町一般会計補正予算（第1号）、議第55号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第57号 旧神淵小学校及び付属施設の指定管理者の指定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をしました。 以上、総務常任委員会の審査結果として報告をさせていただきます。
議長（松山成美君）	以上で、総務常任委員長の審査結果の報告を終わります。 ただいま議題となっております承認第5号及び承認第6号、議第51号から議第55号まで及び議第57号の委員長の審査結果に対する討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>

議長（松山成美君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、承認第5号及び承認第6号を一括して採決をいたします。 各議案に対する委員長の報告は、いずれも承認すべきものと決定しております。 各議案を委員長報告のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立でございます。 ありがとうございました。 着席ください。 したがって、承認第5号及び承認第6号は、総務常任委員長報告のとおり承認いたすことに決定いたしました。 続きまして、議第51号から議第53号までを一括して採決いたします。 各議案に対する委員長の報告はいずれも可決すべきものと決定しております。 各議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第51号から議第53号までは、総務常任委員長報告のとおり可決されました。 続きまして、議第54号及び55号を一括採決いたします。 各議案に対する委員長の報告はいずれも可決すべきものと決定しております。 各議案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 ご着席ください。

	したがって、議第54号及び議第55号は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。 続きまして、議第57号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決すべきものと決定しております。 本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	ありがとうございます。 全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第57号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。 令和8年七宗町議会第2回定例会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでした。 （午後4時09分 閉会）

--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	議会議長 松 山 成 美 署名議員 中 島 寛 直 署名議員 福 井 徳 一
--	--